(19) **日本国特許庁(JP)** 

# (12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第3988682号 (P3988682)

(45) 発行日 平成19年10月10日(2007.10.10)

(24) 登録日 平成19年7月27日 (2007.7.27)

(51) Int.C1.

(43) 公開日

FI

HO4L 29/08

(2006, 01)

HO4L 13/00 3O7C

請求項の数 7 (全 22 頁)

(21) 出願番号 特 (22) 出願日 平 (65) 公開番号 特

特願2003-164562 (P2003-164562) 平成15年6月10日 (2003.6.10)

特開2005-5823 (P2005-5823A) 平成17年1月6日 (2005.1.6)

審査請求日 平成16年8月20日 (2004.8.20)

|(73)特許権者 000002185

ソニー株式会社

東京都港区港南1丁目7番1号

||(74)代理人 100082131

弁理士 稲本 義雄

(72) 発明者 井宮 大輔

東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソ

二一株式会社内

審査官 佐々木 洋

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】送信装置および方法、記録媒体、並びにプログラム

## (57)【特許請求の範囲】

#### 【請求項1】

エンコードされたデータを、ネットワークを介して受信側の装置に送信する送信装置に おいて、

設定された第1のレートでデータをエンコードして出力するエンコード手段と、

前記エンコード手段によりエンコードされた前記データを一時的に保持する保持手段と

前記ネットワークの輻輳状態に基づき、前記ネットワークへ送信する前記データの第2のレートを設定する輻輳制御を行い、前記保持手段に保持された前記データを、前記輻輳制御で設定された第2のレートで、前記ネットワークを介して相手側の装置に送信する送信手段と、

前記保持手段に保持されている前記データの時間的な変化を検出する検出手段と、

前記検出手段により検出された前記時間的な変化に基づいて前記第1のレートを制御する制御手段と

## を備え、

前記検出手段は、前記データの時間的な変化として、前記データの時間的な変化を表す近似直線の傾きを演算し、

前記制御手段は、前記傾きが基準値より小さい場合、前記第1のレートを所定の割合だけ大きくし、前記傾きが前記基準値より大きい場合、前記第1のレートを前記傾きと一致する分だけ小さくする

(2)

ことを特徴とする送信装置。

#### 【請求項2】

前記保持手段に保持された前記データのデータ量を第1の基準値と比較する比較手段をさらに備え、

前記制御手段は、前記保持手段に保持された前記データのデータ量が前記第1の基準値より小さい場合には前記第1のレートの変更を禁止する

ことを特徴とする請求項1に記載の送信装置。

## 【請求項3】

前記比較手段は、前記保持手段に保持された前記データのデータ量を、前記第1の基準値より大きい第2の基準値とさらに比較し、

前記制御手段は、前記保持手段に保持された前記データのデータ量が前記第2の基準値より大きい場合、前記第1のレートの値が、そのときの値の1/2になるように制御することを特徴とする請求項2に記載の送信装置。

#### 【請求項4】

前記検出手段により検出された前記時間的な変化を前記第1のレートと比較する比較手段をさらに備え、

前記制御手段は、前記検出手段により検出された前記時間的な変化が前記第1のレートより小さい場合、前記第1のレートの値が、そのときの値の1/2になるように制御することを特徴とする請求項1に記載の送信装置。

### 【請求項5】

エンコードされたデータを、ネットワークを介して受信側の装置に送信する送信装置の 送信方法において、

設定された第1のレートでデータをエンコードして出力するエンコードステップと、 前記エンコードステップの処理によりエンコードされた前記データを一時的に保持させ る保持ステップと、

前記ネットワークの輻輳状態に基づき、前記ネットワークへ送信する前記データの第2のレートを設定する輻輳制御を行い、前記保持ステップの処理により保持された前記データの、前記輻輳制御で設定された第2のレートで、前記ネットワークを介して相手側の装置への送信を制御する送信制御ステップと、

前記保持ステップの処理により保持されている前記データの時間的な変化を検出する検出ステップと、

前記検出ステップの処理により検出された前記時間的な変化に基づいて前記第1のレートを制御する制御ステップと

を含み、

前記検出ステップにおいては、前記データの時間的な変化として、前記データの時間的な変化を表す近似直線の傾きが演算され、

前記制御ステップにおいては、前記傾きが基準値より小さい場合、前記第1のレートが 所定の割合だけ大きくされ、前記傾きが前記基準値より大きい場合、前記第1のレートが 前記傾きと一致する分だけ小さくされる

ことを特徴とする送信方法。

## 【請求項6】

エンコードされたデータを、ネットワークを介して受信側の装置に送信する送信装置の プログラムであって、

設定された第1のレートでデータをエンコードして出力するエンコードステップと、 前記エンコードステップの処理によりエンコードされた前記データを一時的に保持させ る保持ステップと、

前記ネットワークの輻輳状態に基づき、前記ネットワークへ送信する前記データの第2のレートを設定する輻輳制御を行い、前記保持ステップの処理により保持された前記データの、前記輻輳制御で設定された第2のレートで、前記ネットワークを介して相手側の装置への送信を制御する送信制御ステップと、

10

20

30

40

前記保持ステップの処理により保持されている前記データの時間的な変化を検出する検 出ステップと、

前記検出ステップの処理により検出された前記時間的な変化に基づいて前記第1のレー トを制御する制御ステップと

前記検出ステップにおいては、前記データの時間的な変化として、前記データの時間的 な変化を表す近似直線の傾きが演算され、

前記制御ステップにおいては、前記傾きが基準値より小さい場合、前記第1のレートが 所定の割合だけ大きくされ、前記傾きが前記基準値より大きい場合、前記第1のレートが 前記傾きと一致する分だけ小さくされる

ことを特徴とするコンピュータが読み取り可能なプログラムが記録されている記録媒体

## 【請求項7】

エンコードされたデータを、ネットワークを介して受信側の装置に送信する送信装置の プログラムであって、

設定された第1のレートでデータをエンコードして出力するエンコードステップと、 前記エンコードステップの処理によりエンコードされた前記データを一時的に保持させ る保持ステップと、

前記ネットワークの輻輳状態に基づき、前記ネットワークへ送信する前記データの第2 のレートを設定する輻輳制御を行い、前記保持ステップの処理により保持された前記デー 夕の、前記輻輳制御で設定された第2のレートで、前記ネットワークを介して相手側の装 置への送信を制御する送信制御ステップと、

前記保持ステップの処理により保持されている前記データの時間的な変化を検出する検 出ステップと、

前記検出ステップの処理により検出された前記時間的な変化に基づいて前記第1のレー トを制御する制御ステップと

を含み、

前記検出ステップにおいては、前記データの時間的な変化として、前記データの時間的 な変化を表す近似直線の傾きが演算され、

前記制御ステップにおいては、前記傾きが基準値より小さい場合、前記第1のレートが 所定の割合だけ大きくされ、前記傾きが前記基準値より大きい場合、前記第1のレートが 前記傾きと一致する分だけ小さくされる

処理をコンピュータに実行させることを特徴とするプログラム。

## 【発明の詳細な説明】

## [0001]

## 【発明の属する技術分野】

本発明は、送信装置および方法、記録媒体、並びにプログラムに関し、特に、簡単かつ確 実に、パケットロスを軽減することができるようにした送信装置および方法、記録媒体、 並びにプログラムに関する。

### [0002]

## 【従来の技術】

最近、インターネットが普及し、インターネットを介して各種のコンテンツを配信するこ とが実用化されている。インターネットを介してコンテンツを提供する場合の問題につい て、各種の提案もなされている。例えば、特許文献1には、音楽データをダウンロードす る際に、バッファの容量制限のために、複数回に分けてデータの転送を要求する場合、ス トリーミング再生におけるバッファの使用状況に応じて、効率的にダウンロードを実施す ることが提案されている。

### [00003]

ところで、映像データを配信する場合、映像データをRTP(Real Time Transport Protocol )のパケットにパケット化して、それをUDP(User Datagram Protocol)上で送信するという 10

20

30

40

方法が多く用いられている。

## [0004]

しかしながら、UDPが用いられる場合、図1に示されるように、送信装置1と受信装置2との間にファイアウォール3が存在すると、多くの場合、ファイアウォール3は、UDPパケットを通さないように構成されているため、RTP/UDPでの映像配信を行うことができない。

#### [0005]

そこで、ファイアウォール3の外部の送信装置1がファイアウォール3の内部の受信装置2との間で映像配信を行う場合、まず、装置間でTCP(Transport Control Protocol)でコネクションを張り、そのTCPコネクション上で映像データの配信が行われる。ファイアウォール3では、HTTP(Hyper Text Transfer Protocol)プロキシサーバが動作していることが多く、HTTPはTCPの上位プロトコルであるため、TCPコネクションが張れる結果、HTTPでのアクセスが許可される。その結果、送信装置1は、ファイアウォール3を介して受信装置2に映像データを送信することができる。

### [0006]

### 【公知文献1】

特開2002-215516公報

#### [0007]

#### 【発明が解決しようとする課題】

送信装置1がTCPプロトコルを用いて、画像データを配信する場合、送信装置1は、例えば、図2に示されるように構成される。すなわち、エンコーダ21は、図示せぬビデオカメラから入力された映像ソースをエンコードし、バッファ22を介してTCP制御部23に供給する。TCP制御部23は、バッファ22を介して入力されたデータを、TCPプロトコルに基づいて、インターネットなどのネットワークを介して受信装置2に配信する。

#### [0008]

TCP制御部23は、輻輳制御処理を行う。すなわち、TCP制御部23は、ネットワークの帯域に応じたビットレートでデータを送信する。その結果、ネットワークで輻輳が発生した場合、ビットレートは低下する。

## [0009]

このように、TCP制御部23の輻輳制御に基づいて映像データを配信すると、ネットワークに輻輳がなければ、図2に示されるように、バッファ22に蓄積されるデータ量は充分小さい。これに対して、ネットワークに輻輳が発生すると、図3に示されるように、バッファ22には、多くのデータが蓄積されることになる。

## [0010]

エンコーダ 2 1 は、予め設定されている固定のビットレートでエンコード処理を行っているため、バッファ 2 2 のデータの蓄積量に係わらず、エンコード処理が行われる。その結果、ネットワークに輻輳が発生すると、ついにはバッファ 2 2 がオーバーフローしてしまい、受信装置 2 に送信されるべき映像データの一部が欠落してしまうことがある。

## [0011]

本発明は、このような状況に鑑みてなされたものであり、簡単かつ確実に、映像データを 40 欠落させることなく、送信することができるようにするものである。

#### [0012]

## 【課題を解決するための手段】

本発明の送信装置は、設定された第1のレートでデータをエンコードして出力するエンコード手段と、エンコード手段によりエンコードされたデータを一時的に保持する保持手段と、ネットワークの輻輳状態に基づき、ネットワークへ送信するデータの第2のレートを設定する輻輳制御を行い、保持手段に保持されたデータを、輻輳制御で設定された第2のレートで、ネットワークを介して相手側の装置に送信する送信手段と、保持手段に保持されているデータの時間的な変化を検出する検出手段と、検出手段により検出された時間的な変化に基づいて第1のレートを制御する制御手段とを備え、検出手段は、データの時

10

20

30

30

40

50

間的な変化として、データの時間的な変化を表す近似直線の傾きを演算し、制御手段は、 傾きが基準値より小さい場合、第1のレートを所定の割合だけ大きくし、傾きが基準値よ り大きい場合、第1のレートを傾きと一致するだけ小さくすることを特徴とする。

## [0016]

前記保持手段に保持されたデータのデータ量を第1の基準値と比較する比較手段をさらに備え、制御手段は、保持手段に保持されたデータのデータ量が第1の基準値より小さい場合には第1のレートの変更を禁止することができる。

## [0017]

前記比較手段は、保持手段に保持されたデータのデータ量を、第1の基準値より大きい第2の基準値とさらに比較し、制御手段は、保持手段に保持されたデータのデータ量が第2の基準値より大きい場合、<u>第1のレート</u>の値が、そのときの値の1/2になるように制御することができる。

#### [0018]

前記検出手段により検出された時間的な変化を $\frac{第1のレート}{2}$ と比較する比較手段をさらに備え、制御手段は、検出手段により検出された時間的な変化が $\frac{第1のレート}{2}$ の値が、そのときの値の $\frac{1}{2}$ になるように制御することができる。

## [0019]

本発明の送信方法は、設定された第1のレートでデータをエンコードして出力するエンコードステップと、エンコードステップの処理によりエンコードされたデータを一時的に保持させる保持ステップと、ネットワークの輻輳状態に基づき、ネットワークへ送信するデータの第2のレートを設定する輻輳制御を行い、保持ステップの処理により保持されたデータの、輻輳制御で設定された第2のレートで、ネットワークを介して相手側の装置への送信を制御する送信制御ステップと、保持ステップの処理により保持されているデータの時間的な変化を検出する検出ステップと、検出ステップの処理により検出された時間的な変化に基づいて第1のレートを制御する制御ステップとを含み、検出ステップにおいては、データの時間的な変化として、データの時間的な変化を表す近似直線の傾きが演算され、制御ステップにおいては、傾きが基準値より小さい場合、第1のレートが所定の割合だけ大きくされ、傾きが基準値より大きい場合、第1のレートが所定の割合だけ大きくされ、傾きが基準値より大きい場合、第1のレートが傾きと一致する分だけ小さくされることを特徴とする。

### [0020]

本発明の記録媒体のプログラムは、エンコードされたデータを、ネットワークを介して受信側の装置に送信する送信装置のプログラムであって、設定された第1のレートでデータをエンコードして出力するエンコードステップと、エンコードステップの処理によりエンコードされたデータを一時的に保持させる保持ステップと、ネットワークの輻輳状態に基づき、ネットワークへ送信するデータの第2のレートを設定する輻輳制御を行い、保持ステップの処理により保持されたデータの、輻輳制御で設定された第2のレートで、ネットワークを介して相手側の装置への送信を制御する送信制御ステップと、保持ステップの処理により保持されているデータの時間的な変化を検出する検出ステップと、検出ステップとを含み、検出ステップにおいては、データの時間的な変化として、データの時間的な変化を表す近似直線の傾きが演算され、制御ステップにおいては、傾きが基準値より小さい場合、第1のレートが傾きと一致する分だけ小さくされることを特徴とする。

## [0021]

本発明のプログラムは、エンコードされたデータを、ネットワークを介して受信側の装置に送信する送信装置のプログラムであって、設定された第1のレートでデータをエンコードして出力するエンコードステップと、エンコードステップの処理によりエンコードされたデータを一時的に保持させる保持ステップと、ネットワークの輻輳状態に基づき、ネットワークへ送信するデータの第2のレートを設定する輻輳制御を行い、保持ステップの処理により保持されたデータの、輻輳制御で設定された第2のレートで、ネットワークを

30

40

50

介して相手側の装置への送信を制御する送信制御ステップと、保持ステップの処理により保持されているデータの時間的な変化を検出する検出ステップと、検出ステップの処理により検出された時間的な変化に基づいて第1のレートを制御する制御ステップとを含み、検出ステップにおいては、データの時間的な変化として、データの時間的な変化を表す近似直線の傾きが演算され、制御ステップにおいては、傾きが基準値より小さい場合、第1のレートが所定の割合だけ大きくされ、傾きが基準値より大きい場合、第1のレートが傾きと一致する分だけ小さくされる処理をコンピュータに実行させることを特徴とする。

## [0022]

本発明においては、設定された第1のレートでデータがエンコードして出力され、エンコードされたデータが一時的に保持され、送信手段によって、ネットワークの輻輳状態に基づき、ネットワークへ送信するデータの第2のレートを設定する輻輳制御が行なわれ、保持手段に保持されたデータが、輻輳制御で設定された第2のレートで、ネットワークを介して相手側の装置に送信され、保持手段に保持されているデータの時間的な変化を検出され、その変化に基づいて、送信手段の第1のレートが制御される。そして、データの時間的な変化として、データの時間的な変化を表わす近似直線の傾きが演算され、その傾きが基準値よりも小さい場合、第1のレートが所定の割合だけ大きくされ、その傾きが基準値よりも大きい場合、第1のレートが傾きと一致する分だけ小さくされる。

### [0023]

#### 【発明の実施の形態】

以下に本発明の実施の形態を説明するが、請求項に記載の構成要件と、発明の実施の形態における具体例との対応関係を例示すると、次のようになる。この記載は、請求項に記載されている発明をサポートする具体例が、発明の実施の形態に記載されていることを確認するためのものである。従って、発明の実施の形態中には記載されているが、構成要件に対応するものとして、ここには記載されていない具体例があったとしても、そのことは、その具体例が、その構成要件に対応するものではないことを意味するものではない。逆に、具体例が構成要件に対応するものとしてここに記載されていたとしても、そのことは、その具体例が、その構成要件以外の構成要件には対応しないものであることを意味するものでもない。

## [0024]

さらに、この記載は、発明の実施の形態に記載されている具体例に対応する発明が、請求項に全て記載されていることを意味するものではない。換言すれば、この記載は、発明の実施の形態に記載されている具体例に対応する発明であって、この出願の請求項には記載されていない発明の存在、すなわち、将来、分割出願されたり、補正により追加される発明の存在を否定するものではない。

# [0025]

[請求項1] エンコードされたデータを、ネットワーク(例えば、図4のインターネット51)を介して受信側の装置(例えば、図4の受信装置53)に送信する送信装置において、

設定された第1のレートでデータをエンコードして出力するエンコード手段(例えば、図5のエンコーダ82)と、

前記エンコード手段によりエンコードされた前記データを一時的に保持する保持手段(例えば、図5のバッファ83)と、

前記ネットワークの輻輳状態に基づき、前記ネットワークへ送信する前記データの第2のレートを設定する輻輳制御を行い、前記保持手段に保持された前記データを、前記輻輳制御で設定された第2のレートで、前記ネットワークを介して相手側の装置に送信する送信手段(例えば、図5のTCP制御部84)と、

前記保持手段に保持されている前記データの時間的な変化を検出する検出手段(例えば、図9の演算部144)と、

前記検出手段により検出された前記時間的な変化に基づいて前記第1のレートを制御する制御手段(例えば、図13の指示部164)と

を備え、

前記検出手段は、前記データの時間的な変化として、前記データの時間的な変化を表す近似直線(例えば、図12の近似直線Lの傾き)の傾きを演算し、

前記制御手段は、前記傾きが基準値(例えば、図12の閾値量UPL)より小さい場合、前記第1のレートを所定の割合(例えば2%)だけ大きくし(例えば、図14のステップ S 4 2 , S 4 4 の処理)、前記傾きが前記基準値より大きい場合、前記第1のレートを前記傾きと一致する分だけ小さくする(例えば、図14のステップ S 4 7 , S 4 9 の処理)ことを特徴とする送信装置。

[請求項2] 前記保持手段に保持された前記データのデータ量を第1の基準値(例えば、図11の基準値Min\_b)と比較する比較手段(例えば、図10のステップS22の処理を実行する図9のバッファ量判定部142)をさらに備え、

前記制御手段は、前記保持手段に保持された前記データのデータ量が前記第1の基準値より小さい場合には前記第1のレートの変更を禁止する(例えば、図10のステップS22において、バッファ量が基準値Min\_bより小さいと判定された場合、ステップS23乃至S28をスキップする処理)

ことを特徴とする請求項1に記載の送信装置。

[請求項3] 前記比較手段は、前記保持手段に保持された前記データのデータ量を、前記第1の基準値より大きい第2の基準値(例えば、図11の基準値Max\_b)とさらに 比較し、

前記制御手段は、前記保持手段に保持された前記データのデータ量が前記第2の基準値より大きい場合(例えば、図10のステップS21でバッファ量が基準値Max\_bより大きいと判定された場合)、前記第1のレートの値が、そのときの値の1/2になるように制御する(例えば、図10のステップS28の処理を実行する)

ことを特徴とする請求項2に記載の送信装置。

[請求項4] 前記検出手段により検出された前記時間的な変化を前記第1のレートと比較する比較手段(例えば、図10のステップ\$26の処理を実行する図9のバッファ量判定部142)をさらに備え、

前記制御手段は、前記検出手段により検出された前記時間的な変化が前記第1のレートより小さい場合(例えば、図10のステップS26で、バッファの増加率UPRが第1のレートより小さいと判定された場合)、前記第1のレートの値が、そのときの値の1/2になるように制御する(例えば、図10のステップS28の処理を実行する)

ことを特徴とする請求項1に記載の送信装置。

[請求項5] エンコードされたデータを、ネットワーク(例えば、図4のインターネット51)を介して受信側の装置(例えば、図4の受信装置53)に送信する送信装置 (例えば、図4の送信装置52)の送信方法において、

設定された第1のレートでデータをエンコードして出力するエンコードステップと、 前記エンコードステップの処理によりエンコードされた前記データを一時的に保持させ る保持ステップと、

前記ネットワークの輻輳状態に基づき、前記ネットワークへ送信する前記データの第2のレートを設定する輻輳制御を行い、前記保持ステップの処理により保持された前記データの、前記輻輳制御で設定された第2のレートで、前記ネットワークを介して相手側の装置への送信を制御する送信制御ステップ(例えば、図6のステップS1,S2,S3,S4)と、

前記保持ステップの処理により保持されている前記データの時間的な変化を検出する検出ステップ(例えば、図10のステップS24)と、

前記検出ステップの処理により検出された前記時間的な変化に基づいて前記第1のレートを制御する制御ステップ(例えば、図10のステップS25,S27,S28)と

前記検出ステップにおいては、前記データの時間的な変化として、前記データの時間的な変化を表す近似直線(例えば、図12の近似直線Lの傾き)の傾きが演算され、

前記制御ステップにおいては、前記傾きが基準値(例えば、図12の閾値量UPL)より

20

30

40

小さい場合、前記第1のレートが所定の割合(例えば2%)だけ大きくされ(例えば、図14のステップS42,S44の処理)、前記傾きが前記基準値より大きい場合、前記第1のレートが前記傾きと一致する分だけ小さくされる(例えば、図14のステップS47,S49の処理)

ことを特徴とする送信方法。

[請求項6] エンコードされたデータを、ネットワーク(例えば、図4のインターネット51)を介して受信側の装置(例えば、図4の受信装置53)に送信する送信装置 (例えば、図4の送信装置52)のプログラムであって、

設定された第1のレートでデータをエンコードして出力するエンコードステップと、 前記エンコードステップの処理によりエンコードされた前記データを一時的に保持させ る保持ステップと、

前記ネットワークの輻輳状態に基づき、前記ネットワークへ送信する前記データの第2のレートを設定する輻輳制御を行い、前記保持ステップの処理により保持された前記データの、前記輻輳制御で設定された第2のレートで、前記ネットワークを介して相手側の装置への送信を制御する送信制御ステップ(例えば、図6のステップS1,S2,S3,S4)と、

前記保持ステップの処理により保持されている前記データの時間的な変化を検出する検出ステップ(例えば、図10のステップS24)と、

前記検出ステップの処理により検出された前記時間的な変化に基づいて前記第1のレートを制御する制御ステップ(例えば、図10のステップS25,S27,S28)と を含み、

前記検出ステップにおいては、前記データの時間的な変化として、前記データの時間的な変化を表す近似直線(例えば、図12の近似直線Lの傾き)の傾きが演算され、

前記制御ステップにおいては、前記傾きが基準値(例えば、図12の閾値量UPL)より小さい場合、前記第1のレートが所定の割合(例えば2%)だけ大きくされ(例えば、図14のステップS42、S44の処理)、前記傾きが前記基準値より大きい場合、前記第1のレートが前記傾きと一致する分だけ小さくされる(例えば、図14のステップS47、S49の処理)

ことを特徴とするコンピュータが読み取り可能なプログラムが記録されている記録媒体

[請求項7] エンコードされたデータを、ネットワーク(例えば、図4のインターネット51)を介して受信側の装置(例えば、図4の受信装置53)に送信する送信装置 (例えば、図4の送信装置52)のプログラムであって、

設定された第1のレートでデータをエンコードして出力するエンコードステップと、 前記エンコードステップの処理によりエンコードされた前記データを一時的に保持させ る保持ステップと、

前記ネットワークの輻輳状態に基づき、前記ネットワークへ送信する前記データの第 2 のレートを設定する輻輳制御を行い、前記保持ステップの処理により保持された前記データの、前記輻輳制御で設定された第 2 のレートで、前記ネットワークを介して相手側の装置への送信を制御する送信制御ステップ(例えば、図 6 のステップS1,S2,S3,S4)と、前記保持ステップの処理により保持されている前記データの時間的な変化を検出する検出ステップ(例えば、図 1 0 のステップS24)と、前記検出ステップの処理により検出された前記時間的な変化に基づいて前記第 1 のレートを制御する制御ステップ(例えば、図 1 0 のステップS25,S27,S28)と

を含み、

前記検出ステップにおいては、前記データの時間的な変化として、前記データの時間的な変化を表す近似直線(例えば、図12の近似直線Lの傾き)の傾きが演算され、

前記制御ステップにおいては、前記傾きが基準値(例えば、図12の閾値量UPL)より小さい場合、前記第1のレートが所定の割合(例えば2%)だけ大きくされ(例えば、図14のステップS42,S44の処理)、前記傾きが前記基準値より大きい場合、前記第1のレートが前記傾きと一致する分だけ小さくされる(例えば、図14のステップS47

20

30

40

## , S 4 9 の処理)

処理をコンピュータに実行させることを特徴とするプログラム。

## [0026]

次に、図面を参照して本発明の実施の形態について説明する。

#### [0027]

図4は、本発明を適用したネットワークシステムの構成例を表している。このシステムにおいては、インターネット51に送信装置52と受信装置53-1,53-2が接続されている。送信装置52は、図示せぬビデオカメラで撮像された画像データをインターネット51を介して、受信装置53-1,53-2にライブ配信する。

#### [0028]

なお、図4のシステムでは、受信装置が2台のみ示されているが、実際には、より多くの台数の受信装置が、インターネット51を介して送信装置52が配信する画像データを受信する。

## [0029]

なお、受信装置 5 3 - 1 , 5 3 - 2 は、それらを個々に区別する必要がない場合、単に受信装置 5 3 と称する。

## [0030]

図5は、送信装置52の構成例を表している。入力部81は、例えば、ビデオカメラなどにより構成され、配信する画像データをリアルタイムで撮像し、出力する。もちろん、入力部81は、ビデオカメラ以外の任意のソースからの画像データを入力するようにしてもよい。

### [0031]

エンコーダ 8 2 は、入力部 8 1 から入力された画像データを、例えば、MPEG(Moving Pict ure Experts Group) 2 ,4 などの方式に従って、予め設定された固定ビットレートで(出力のビットレートが、予め設定されている固定された値になるように)エンコードし、出力する。

## [0032]

エンコーダ 8 2 によりエンコードされた画像データは、画像データを一時的に保持するバッファ 8 3 を介してTCP制御部 8 4 に供給される。TCP制御部 8 4 は、バッファ 8 3 を介して入力された画像データを、TCPに基づいてパケット化し、インターネット 5 1 を介して受信装置 5 3 に配信する。TCP制御部 8 4 は、インターネット 5 1 の状態に応じた輻輳制御処理を行う。

## [0033]

レート制御部 8 5 は、バッファ 8 3 に蓄積されるデータの変化量を検出し、その変化量に基づいて、エンコーダ 8 2 の設定されている固定ビットレートの値を、所定の値に制御する。

## [0034]

次に、図6のフローチャートを参照して、TCP制御部84における輻輳制御処理について 説明する。

#### [0035]

最初に、ステップS1において、TCP制御部84は、ウインドウサイズW(図7)を最小値にセットする。次に、ステップS2において、TCP制御部84は、予め設定されている時間内に、受信装置53からACK(Acknowledge信号)が到着したか否かを判定する。ACK信号が予め設定されている時間内に到着した場合には、インターネット51に輻輳が発生していないので、ステップS3において、TCP制御部84は、ウインドウサイズWを大きい値に設定する。これに対して、時間内にACK信号が到着しなかったと、ステップS2において判定された場合には、ステップS4に進み、TCP制御部84は、ウインドウサイズWを小さい値に設定する。

## [0036]

ステップS3またはステップS4の処理の後、ステップS2に戻り、それ以降の処理が繰

10

30

20

40

り返し実行される。

## [0037]

ウインドウサイズWは、図 7 に示されるように、ACK信号が到着するのを待たずに、先送りした場合においても、パケットを受信側に確実に送信することが可能な範囲を意味する

#### [0038]

図7Aに示されるように、番号1のパケットに関するACK信号が返ってきた場合には、ウインドウサイズWの範囲内の番号2乃至6までの5個のパケットを、次のACK信号が到着する前に、送信することが可能である。

#### [0039]

これに対して、図7Bに示されるように、番号2と番号3に示されるパケットに対応するACK信号が返ってきた場合には、番号4乃至番号8までのウインドウサイズW内に位置するパケットを送信することが可能である。

### [0040]

このウインドウサイズWの大きさを大きくすればするだけ、TCPで送信可能なビットレートも大きくなり、逆に、ウインドウサイズWの大きさを小さくした場合には、送信可能なスループットが小さくなる。このようにして、ACK信号の到着のタイミングに基づいて、輻輳制御が行われる。

## [0041]

以上のようにして、TCP制御部84は、入力部81から入力され、エンコーダ82によりエンコードされた画像データを、バッファ83を介して取り込み、インターネット51を介して受信装置53に配信する。

## [0042]

TCP制御部84は、インターネット51が輻輳した場合、受信装置53から受け取るACK信号の間隔が長くなることに伴って、ウインドウサイズを小さい値に設定する。これに対して、ACK信号が制限時間内に受け取られた場合には、ウインドウサイズを大きくすることで、レート制御が行われる。その結果、このままでは、上述した場合と同様に、インターネット51が輻輳した場合、エンコーダ82は予め設定されている固定レートで入力部81から入力される画像データをエンコードし、出力するため、バッファ83がオーバーフローする恐れがある。

### [0043]

そこで、本発明においては、レート制御部85がバッファ83のデータの蓄積量の変化を 検出し、その検出結果に基づいてエンコーダ82の送信レートの制御が行われる。

### [0044]

図8の状態遷移図は、レート制御部85が行うレート制御での状態の遷移を表す。図8に示されるように、この例ではホールド状態(HOLD)、アップ状態(UP)、ダウン状態(DOWN)、アップウエイト状態(UP\_WAIT)、ダウンウエイト状態(DOWN\_WAIT)の5つの状態が用意される。その詳細は、図14のフローチャートを参照して後述するが、バッファ83に蓄積される画像データの増加率UPR(UP\_rate)に基づいて、所定の状態から他の状態に、状態が遷移する。レート制御部85は、バッファ83の増加率UPRを計算するために、図9に示されるような機能的構成を有している。

#### [0045]

読取部141は、バッファ83に蓄積されている画像データのデータ量を読み取り、バッファ量判定部142に出力する。バッファ量判定部142は、読取部141により読み取られたバッファ量を基準値と比較し、その比較結果を抽出部143に出力する。また、バッファ量判定部142は、バッファ量を基準値と比較した結果に基づいて、レート設定部145を制御し、増加率UPRとして所定の値を設定させる。

#### [0046]

抽出部143は、バッファ83に蓄積された過去の所定時間分(例えば、過去数秒分)の画像データを蓄積する。そして、バッファ量判定部142から所定の判定結果が入力され

10

30

20

50

20

30

40

50

たとき、抽出部 1 4 3 は、演算対象とする過去数秒分の画像データを抽出して演算部 1 4 4 に供給する。演算部 1 4 4 は、抽出部 1 4 3 から供給された画像データに基づいて、その変化率を演算する。具体的には、それらの画像データで表される近似直線が演算され、その近似直線の傾きが演算される。

## [0047]

レート設定部 1 4 5 は、演算部 1 4 4 により演算された傾きに対する値になるように、増加率UPRを設定する。記憶部 1 4 6 は、レート設定部 1 4 5 により設定されたその時点における送信レートを記憶する。この記憶部 1 4 6 に記憶されている送信レートに基づいて、エンコーダ 8 2 の送信レートが制御される。

#### [0048]

比較部147は、演算部144により演算された増加率UPRと、記憶部146に記憶されている、その時点における送信レートの大きさを比較し、その比較結果に基づいて、レート設定部145に増加率UPRとして所定の値を設定させる。

## [0049]

次に、図10のフローチャートを参照して、図9に示されるレート制御部85により実行されるバッファ83の増加率UPRの計算処理について説明する。この処理は、予め設定されている一定の時間毎に周期的に繰り返し実行される。

## [0050]

ステップS21において、読取部141は、バッファ83に蓄積されている画像データのデータ量を読み取り、バッファ量としてバッファ量判定部142に供給する。バッファ量判定部142は、読取部141により読み取られたバッファ量が予め設定されている基準値Max\_b以上であるか否かを判定する。図11に示されるように、この基準値Max\_bは、この基準値を超えると、バッファ83がオーバーフローする恐れがある値に設定されている。ステップS21において、バッファ量が基準値Max\_b以上であると判定された場合、ステップS28に進み、バッファ量判定部142は、レート設定部145に制御信号を出力する。このとき、レート設定部145は、記憶部146にそのとき設定されている送信レートの1/2の値を、増加率UPRに設定させる。

## [0051]

ステップS21において、バッファ83から読み取られたバッファ量が基準値Max\_bより小さいと判定された場合、ステップS22に進み、バッファ量判定部142は、バッファ83から読み取られたバッファ量が基準値Min\_b以下であるか否かを判定する。この基準値Min\_bは、図11に示されるように、基準値Max\_bより小さい値に設定されている。

#### [0052]

ステップS22において、バッファ量が基準値Min\_bより大きいと判定された場合、ステップS23に進み、抽出部143は、過去数秒分のバッファ量で基準値Min\_bを超える値を抽出する。

### [0053]

例えば、図11に示される例では、期間  $T_1$  は、バッファ83のバッファ量は基準値  $Min_b$  より小さく、オーバーフローする恐れがほとんどない安定した期間となっている。これに対して、期間  $T_2$  においては、バッファ83に蓄積されるデータ量であるバッファ量が基準値  $Min_b$  より次第に大きくなっている。このような場合には、基準値  $Min_b$  より大きくなったバッファ量の過去数秒分の値が図12に示されるように抽出される。

## [0054]

例えば、エンコーダ82が400 Kbpsで画像データをデコードし、出力しており、TCP制御部84が300 Kbpsでインターネット51を介して画像データを配信しているとすると、バッファ83には100 kbpsの速度で画像データが増加することになる。すなわち、1秒間に100 Kbitのデータがバッファ83に蓄積されることになる。

#### [0055]

ステップS24において、演算部144は、図12に示されるように、抽出部143により抽出されたバッファ量の近似直線 Lを演算すると共に、その近似直線 Lの傾きを演算す

る。近似直線 L は、各サンプリング時刻におけるバッファ量との誤差の和が最小となる直線として求めることができる。

### [0056]

ステップS25において、レート設定部145は、ステップS24の処理で演算部144により演算された傾きを、バッファ83の増加率UPRとして設定する。演算して求められた傾きは、そのままバッファ83に蓄積される単位時間当たりのデータ量を表すことになる。

## [0057]

次に、ステップ S 2 6 において、比較部 1 4 7 は、演算部 1 4 4 により演算された増加率 UPRの値が、記憶部 1 4 6 に記憶されている、その時点における送信レートの値より大きいか否かを判定する。バッファの増加率UPRが送信レートより大きい場合には、ステップ S 2 7 に進み、比較部 1 4 7 は、レート設定部 1 4 5 を制御し、ステップ S 2 5 の処理で設定された増加率UPRの値を、記憶部 1 4 6 に記憶させる。

### [0058]

ステップS26において、バッファの増加率UPRが送信レートより小さいと判定された場合、ダウン状態で送信レート以上に下げることができないので、ステップS27に進み、比較部147は、レート設定部145を制御し、バッファの増加率UPRとして、そのとき設定されている送信レート(記憶部146に記憶されている増加率UPRの値)の1/2の値を設定させる。そして、その値を記憶部146に記憶させる。

### [0059]

ステップS22において、バッファ量が基準値Min\_b以下であると判定された場合、ステップS23乃至ステップS28の処理はスキップされる。これにより、図11に示される期間T₁におけるサンプリングデータを近似直線Lの傾きを求めるデータに加えることにより、近似直線Lの傾きが必要以上に小さい値となってしまうようなことが防止される。すなわち、傾きをより正確に求めることが可能になる。

#### [0060]

以上の処理が、一定の周期で繰り返し実行されることで、記憶部146には、バッファ83の増加率UPRの値が記憶され、順次最新の値に更新されることになる。

## [0061]

以上のようにして、一定のサンプリング周期でバッファ83に蓄積される画像データの増加率UPRをサンプリングしつつ、レート制御部85は、図8に示されるような状態遷移に従って、エンコーダ82の送信レートを制御する。このため、レート制御部85は、図13に示されるような機能的構成をさらに有している。

## [0062]

状態設定部161は、図8に示されるホールド状態、アップ状態、ダウン状態、アップウエイト状態、およびダウンウエイト状態の5つの状態のいずれかの状態を設定する。増加率判定部162は、図9に示した記憶部146に記憶されている増加率UPRを、予め設定されている基準値としての閾値量UPLと比較、判定する処理を行う。時間判定部163は、各状態における経過時間を、予め設定されている各状態での基準時間と比較する処理を行う。指示部164は、エンコーダ82に対して、送信レートの変更を指示する。

## [0063]

次に、図14のフローチャートを参照して、レート制御部85によるエンコーダ82の送信レート制御処理について説明する。この処理は、送信装置52において、エンコーダ82が入力部81から供給された画像データをエンコードし、バッファ83を介してTCP制御部84に供給し、TCP制御部84から、インターネット51を介して各受信装置53に配信する場合に実行される。

#### [0064]

ステップS41において、状態設定部161は、状態をホールド状態に初期設定する。ステップS42において、増加率判定部162は、増加率UPRが予め設定されている閾値量UPL(Up\_limit)より小さいか否かを判定する。増加率UPRは、図10のフローチャートに示

20

10

30

30

40

50

される処理を一定のサンプリング周期で実行することで、記憶部146に記憶されている。そして、閾値UPLは、図12に示されるように、近似直線Lの傾きに対応する基準値である。近似直線Lに所定の傾きが発生するということは、バッファ83にデータが次第に蓄積されていくことを意味する。しかしながら、傾きの値がそれ程大きくなければ送信レートをより大きい値とし、送信効率を向上させることが可能である。

## [0065]

そこで、ステップS42において、増加率UPRが閾値量UPLより小さいと判定された場合、バッファ83が直ちにオーバーフローする恐れはないので、ステップS43において、時間判定部163により、ホールド状態に設定されてからの経過時間Stが、予め設定されているホールディング時間HT以上であるか否かが判定される。経過時間Stがホールディング時間HTより小さい場合には、まだバッファ83がオーバーフローする恐れがないので、ステップS42に戻り、再び増加率UPRが閾値量UPLより小さいか否かが判定される。ステップS43において、経過時間Stがホールディング時間HTと等しいか、それよりも大きいと判定された場合、増加率UPRが閾値量UPLより小さい状態で、ホールディング時間HTより長い時間が経過したので、より効率的にデータを伝送すべく、ステップS44において、状態設定部161は、状態をアップ状態に設定する。すなわち、このときホールド状態からアップ状態に状態が遷移することになる。

#### [0066]

指示部164は、状態設定部161より状態がアップ状態になったことの通知を受けると、図15に示される送信レート制御処理を実行する。

#### [0067]

すなわち、指示部164は、そのときエンコーダ82に指示されている送信レートの値を 2パーセントだけ上げるようにエンコーダ82に指示を出す。

#### [0068]

なお、もちろんここで上昇させる割合は 2 パーセントに限られず、所定の値に設定することが可能である。

## [0069]

その結果、エンコーダ82は、レート制御部85より指示された送信レートを基準とする固定レートの基準の値として設定する。これにより、エンコーダ82は、今までより高速にエンコード処理を実行し、バッファ83に出力することになる。その結果、バッファ83の増加率が変化することになり、その増加率が上述したように、図10のフローチャートの処理で検出され、記憶部146に記憶されることになる。

#### [0070]

ステップS45において、増加率判定部162は、その時点における増加率UPRを記憶部146から読み出し、その増加率UPRと予め設定されている閾値量UPLと比較する。増加率UPRが閾値量UPLより小さい場合には、増加率UPRをもっと大きい値に設定することが可能である。そこで、この場合、ステップS46に進み、状態設定部161は、状態をアップウエイト状態に設定する。

## [0071]

次に、ステップS47において、増加率判定部162は、増加率UPRが閾値量UPLより小さいか否かを判定する。増加率UPRが閾値量UPLより小さい場合には、ステップS48に進み、時間判定部163は、アップウエイト状態に遷移してからの経過時間Stが、予め設定されているアップウエイティング時間UWT以上であるか否かを判定する。経過時間Stがアップウエイティング時間UWTより小さい場合には、TCP制御部84による制御によりバッファ83の増加率UPRが変化するまで待機する。このため、状態設定部161は、再びステップS46に戻り、状態をアップウエイト状態に維持させる。

#### [0072]

ステップS47において、増加率判定部162により増加率UPRが基準値UPLより小さいか否かが再び判定される。増加率UPRが閾値量UPLより小さいと判定された場合、ステップS48に戻り、時間判定部163は、アップウエイト状態における経過時間Stがアップウエ

30

40

50

イティング時間UWT以上になったか否かを再び判定する。経過時間Stがアップウエイティング時間UWT以上になったと判定された場合、ステップS44に戻り、状態設定部161 は、状態を再びアップウエイト状態からアップ状態に遷移させる。

[0073]

これにより、再び指示部164は、図15のステップS71の処理を実行し、送信データを現在の送信レートから2パーセントだけ大きい値になるように、エンコーダ12を制御する。これにより、エンコーダ82は、さらに高速にエンコード処理を実行するようになる。バッファ83には、その結果、より多くのデータが入力されるようになる。

[0074]

以上の処理が繰り返し実行されることで、エンコーダ 8 2 の送信レートの値は次第に大き い値に設定されるようになる。

[0075]

ステップS47において、増加率UPRが閾値量UPLと等しいか、それより大きくなったと判定された場合、バッファ83がオーバーフローする恐れがあるので、ステップS49において、状態設定部161は、状態をダウン状態に設定する。この処理は、ステップS45において、アップ状態で増加率UPRが閾値量UPL以上であると判定された場合、並びにステップS42において、ホールド状態で増加率UPRが閾値量UPL以上であると判定された場合にも実行される。

[0076]

ステップS49において、ダウン状態が設定されると、指示部164は、図16に示される送信レート制御処理を実行する。すなわち、このとき指示部164は、記憶部146に記憶されている増加率UPRの分だけ送信レートを下げるように、エンコーダ82に指示する。この指示に基づいて、エンコーダ82は、基準となる送信レートを指示された増加率UPRだけ小さい値に設定し、そのレートを基準として固定レートでエンコード処理を実行する。従って、バッファ83に供給されるデータ量は、それまでより少なくなる。

[0077]

ステップS49において、ダウン状態が設定されると、次にステップS50において、状態設定部161は、状態をダウン状態からダウンウエイト状態に自動的に遷移させる。ステップS51において、時間判定部163は、ダウンウエイト状態に設定されてからの経過時間Stが、予め設定されているダウンウエイティング時間DWT以上であるか否かを判定する。経過時間Stがダウンウエイティング時間DWTより小さい場合には、ステップS50に戻り、状態設定部161は状態をダウンウエイト状態のままとさせる。

[0078]

ステップS51において、経過時間Stがダウンウエイティング時間DWT以上になったと判定された場合、処理はステップS52に進む。すなわち、ダウンウエイト状態においては、単にダウンウエイティング時間DWTだけ時間が経過するだけの処理が行われることになる。

[0079]

ステップS51において、経過時間Stがダウンウエイティング時間DWT以上になったと判定された場合、ステップS52において、増加率判定部162は、増加率UPRが閾値量UPLより小さいか否かを判定する。いま、ステップS49でダウン状態が設定されたため、エンコーダ82による送信レートは、それまでより小さい値に設定されていることになる。この状態においても、増加率UPRが閾値量UPLと等しいか、それより大きい場合には、さらに送信レートを小さい値に設定する必要がある。このため、この場合には、ステップS49に戻り、状態設定部161は、再び状態をダウン状態に設定する。その結果、指示部164により、図16のステップS91の処理が実行され、送信レートがさらに増加率UPRの分だけ小さい値になるように指示される。その結果、バッファ83にエンコーダ82より供給されるデータ量は、さらに小さい値となる。

[0800]

ステップS52において、増加率UPRが閾値量UPLより小さいと判定された場合には、処理

20

30

40

50

はステップS41に戻り、状態設定部161は、状態をホールド状態に設定する。そして、以下、上述した場合と同様の処理が繰り返し実行される。

#### [0081]

以上のレート制御部 8 5 による制御とは独立に、TCP制御部 8 4 により、インターネット 5 1 の状態に対応したデータの転送処理が実行される。この制御は、インターネット 5 1 の輻輳状態に基づいてのみ制御される。すなわち、インターネット 5 1 が混雑している場合には、その転送レートは小さい値に設定され、空いている場合には、より多くのデータが転送されるように制御される。TCP制御部 8 4 は、バッファ 8 3 自体のデータ記憶量を監視していない。従って、TCP制御部 8 4 の制御だけでは、インターネット 5 1 が混雑してきた場合、TCP制御部 8 4 の輻輳制御に基づき、転送レートが低下されるため、バッファ 8 3 がオーバーフローする恐れがある。

#### [0082]

そこで、レート制御部85がバッファ83の増加率に基づいて、エンコーダ82の送信レートを制御する。その結果、バッファ83オーバーフローすることが防止される。これにより、インターネット51の状態に係わらず、画像データを欠落させずに、受信装置53に確実に配信することが可能となる。

#### [0083]

また、TCP制御部 8 4 とレート制御部 8 5 を一体化することも理論的には可能であるが、そのようにすると、TCP制御部 8 4 として既存のものを利用することができない。そこで、TCP制御部 8 4 と独立にレート制御部 8 5 を設け、レート制御部 8 5 には、インターネット 5 1 の状況に係わらず、バッファ 8 3 の増加率だけに基づいて、エンコーダ 8 2 の送信レートを制御させる。これにより、簡単かつ確実に、低コストでデータ配信することが可能となる。

#### [0084]

以上のようにして、図12に示されるように、近似直線Lの傾きが、閾値量UPLより大きい角度の範囲A1にあるとき送信レートは低下され、閾値量UPLより小さい角度の範囲A2にあるとき増加される。

#### [0085]

なお、以上においては、インターネット 5 1 に対してデータを配信するプロトコルをTCPとしたが、無線プロトコルである 8 0 2 . 1 1 b やブルートゥース(商標)などのプロトコルを用いることも可能である。要は、これらのプロトコルは、ネットワークの状態に応じて、送信側で送信可能なスループットが変化するプロトコルであればよい。また、本発明で送信されるデータは、画像データに限らず、オーディオデータ、その他各種のコンテンツデータとすることができる。

## [0086]

上述した一連の処理は、ハードウエアにより実行させることもできるが、ソフトウエアにより実行させることもできる。この場合、例えば、送信装置 5 2 は、図 1 7 に示されるようなパーソナルコンピュータにより構成される。

## [0087]

図 1 7 において、CPU ( Central Processing Unit ) 2 2 1 は、ROM ( Read Only Memory ) 2 2 2 に記憶されているプログラム、または記憶部 2 2 8 からRAM ( Random Access Memory ) 2 2 3 にロードされたプログラムに従って各種の処理を実行する。RAM 2 2 3 にはまた、CPU 2 2 1 が各種の処理を実行する上において必要なデータなども適宜記憶される。

#### [0088]

CPU 2 2 1、ROM 2 2 2、およびRAM 2 2 3 は、バス 2 2 4 を介して相互に接続されている。このバス 2 2 4 にはまた、入出力インタフェース 2 2 5 も接続されている。

#### [0089]

入出力インタフェース 2 2 5 には、キーボード、マウスなどよりなる入力部 2 2 6 、CRT(Cathode Ray Tube)、LCD(Liquid Crystal display)などよりなるディスプレイ、並びにス

30

40

50

ピーカなどよりなる出力部227、ハードディスクなどより構成される記憶部228、モデムなどより構成される通信部229が接続されている。通信部229は、インターネット51を含むネットワークを介しての通信処理を行う。

## [0090]

入出力インタフェース 2 2 5 にはまた、必要に応じてドライブ 2 3 0 が接続され、磁気ディスク、光ディスク、光磁気ディスク、或いは半導体メモリなどのリムーバブルメディア 2 3 1 が適宜装着され、それらから読み出されたコンピュータプログラムが、必要に応じて記憶部 2 2 8 にインストールされる。

#### [0091]

一連の処理をソフトウエアにより実行させる場合には、そのソフトウエアを構成するプログラムが、専用のハードウエアに組み込まれているコンピュータ、または、各種のプログラムをインストールすることで、各種の機能を実行することが可能な、例えば汎用のパーソナルコンピュータなどに、ネットワークや記録媒体からインストールされる。

## [0092]

この記録媒体は、図17に示されるように、装置本体とは別に、ユーザにプログラムを提供するために配布される、プログラムが記録されている磁気ディスク(フロッピディスクを含む)、光ディスク(CD-ROM(Compact Disk-Read Only Memory),DVD(Digital Versatile Disk)を含む)、光磁気ディスク(MD(Mini-Disk)を含む)、もしくは半導体メモリなどよりなるリムーバブルメディア231により構成されるだけでなく、装置本体に予め組み込まれた状態でユーザに提供される、プログラムが記録されているROM222や、記憶部228に含まれるハードディスクなどで構成される。

### [0093]

なお、本明細書において、記録媒体に記録されるプログラムを記述するステップは、記載された順序に沿って時系列的に行われる処理はもちろん、必ずしも時系列的に処理されなくとも、並列的あるいは個別に実行される処理をも含むものである。

#### [0094]

また、本明細書において、システムとは、複数の装置により構成される装置全体を表すものである。

## [0095]

## 【発明の効果】

以上のごとく本発明によれば、データを確実に受信側に送信することが可能となる。特に、データを欠落させることなく、簡単な構成で低コストで配信することが可能となる。

#### 【図面の簡単な説明】

- 【図1】従来の通信システムの構成例を示すブロック図である。
- 【図2】図1の送信装置の構成例を示すブロック図である。
- 【図3】図1の送信装置の構成例を示すブロック図である。
- 【図4】本発明を適用したネットワークシステムの構成例を示すブロック図である。
- 【図5】図4の送信装置の構成例を示すブロック図である。
- 【図6】図5のTCP制御部の動作を説明するフローチャートである。
- 【図7】ウインドウを説明する図である。

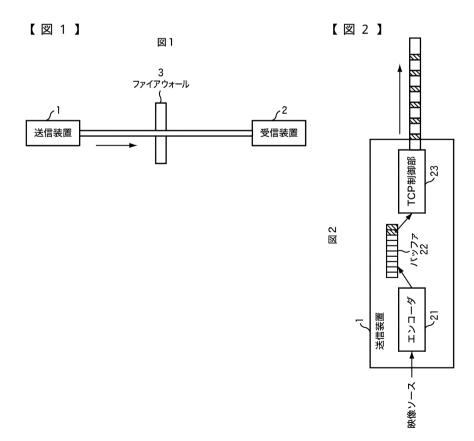
【図8】図5のレート制御部のレート制御動作における状態遷移を表す状態遷移図である

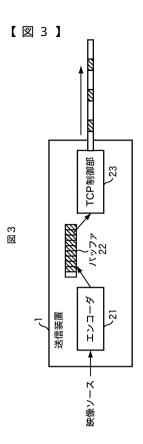
- 【図9】図5のレート制御部の機能的構成例を示すブロック図である。
- 【図10】図5のレート制御部の増加率計算処理を説明するフローチャートである。
- 【図11】バッファの増加率を説明する図である。
- 【図12】近似直線の例を示す図である。
- 【図13】図5のレート制御部の機能的構成例を示すブロック図である。
- 【図14】図5のレート制御部の送信レート制御処理を説明するフローチャートである。
- 【図15】アップ状態における送信レート設定処理を説明するフローチャートである。
- 【図16】ダウン状態における送信レート設定処理を説明するフローチャートである。

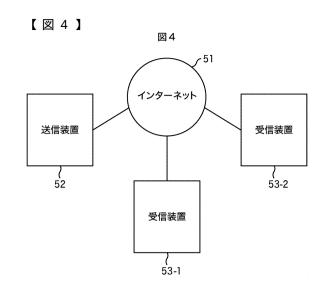
【図17】本発明を適用したコンピュータの構成例を示すブロック図である。

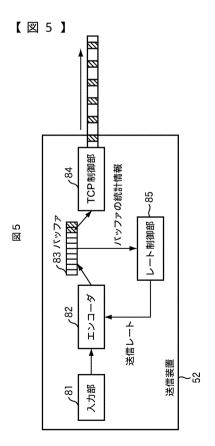
## 【符号の説明】

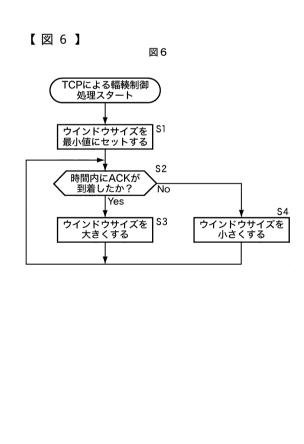
5 1 インターネット, 5 2 送信装置, 5 3 - 1 , 5 3 - 2 受信装置, 8 1 入力部, 82 エンコーダ, 83 バッファ, 84 TCP制御部, 85 レート 制御部

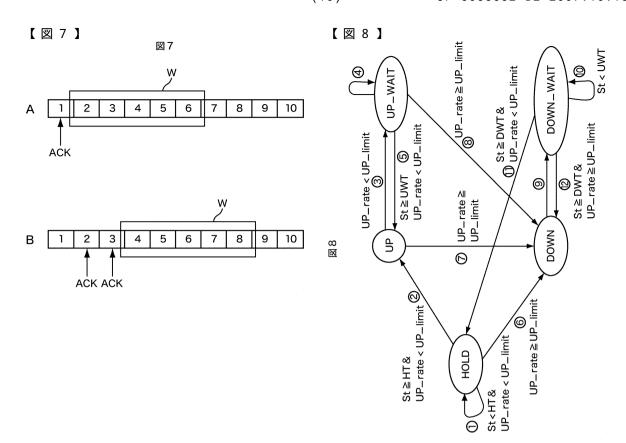


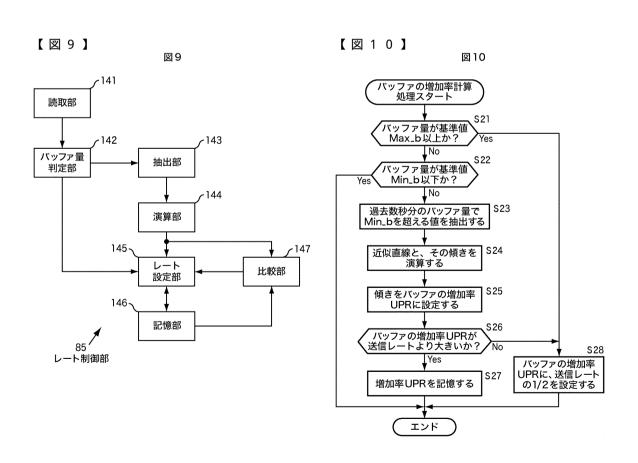


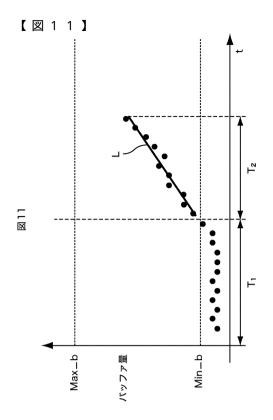


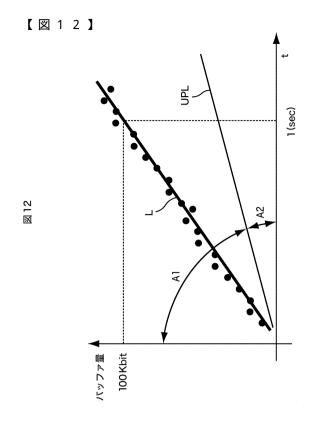


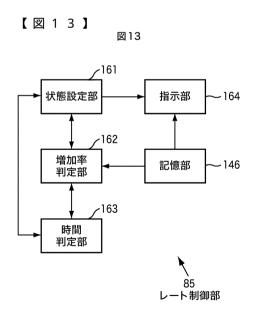


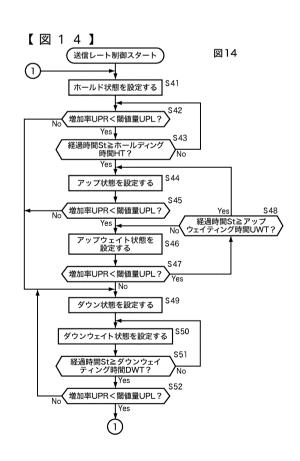




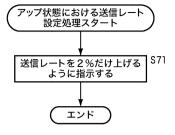




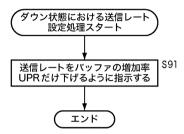




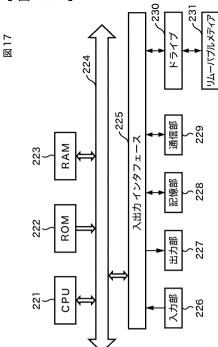
【図15】 図15



【図16】



【図17】



## フロントページの続き

## (56)参考文献 特開平11-308373(JP,A)

特開平07-170292(JP,A)

特開平05-014876(JP,A)

特開平06-350983(JP,A)

特開2001-094997(JP,A)

特開平10-208393(JP,A)

特開2001-326678(JP,A)

特開昭63-092140(JP,A)

特開2000-092064(JP,A)

## (58)調査した分野(Int.CI., DB名)

H04L 29/00-29/12

H04L 13/02-13/18